

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 和田 守史
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期連結 累計期間	第77期 第2四半期連結 累計期間	第76期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	15,065	15,819	30,027
経常利益	(百万円)	1,692	1,955	3,095
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,085	1,349	1,984
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,022	1,474	1,910
純資産額	(百万円)	24,359	25,653	24,278
総資産額	(百万円)	35,163	37,737	36,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	59.68	74.05	109.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	59.01	73.23	107.84
自己資本比率	(%)	68.8	67.5	66.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,614	1,484	3,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	591	6,459	779
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	682	659	1,268
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,912	5,306	10,940

回次		第76期 第2四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.68	42.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減からの回復に鈍さが残りましたが、米国の景気回復や円安により輸出の事業環境が好転し、全体としておおむね穏やかな回復基調となりました。しかしながら、急速に進む円安による輸入コストの増加など業績の下振れ要因が懸念され、先行きに不透明感が残る状況になっております。

臨床検査業界におきましては、2014年度の診療報酬改定において「検体検査実施料の適正化」として、約250項目の点数が引き下げられ、検体検査実施料は全体としてマイナス1.4%の改定となりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境にあり、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況が続くと考えられます。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品の販売拡大及び新製品の開発推進に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査（LAMP法）製品のグローバル展開など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間での国内向け売上高については、第1四半期に消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、第2四半期は売上が伸び、また、海外向け売上高が大きく伸び、売上高は158億19百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動があり、微生物検査用試薬は23億27百万円（同2.0%減）、生化学的検査用試薬は3億38百万円（同5.2%減）、器具・食品環境関連培地は11億79百万円（同1.1%減）となりました。一般検査用試薬は全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー（栄研）」の売上が伸長し、10億82百万円（同2.9%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体検査用試薬及び国内外の便潜血検査用試薬の売上が大きく伸長し、92億11百万円（同7.3%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、国内外の医療機器の売上が大きく伸長し、また、遺伝子検査（LAMP法）の特許料収入が伸長し、16億78百万円（同11.8%増）となりました。

海外向け売上高については、アメリカ、欧州、アジアにおける便潜血検査用試薬・装置の売上が伸長し、また、イタリア向けの全自動尿分析装置及び専用試験紙の売上が大きく伸長し、12億38百万円（同45.7%増）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費は増加いたしましたが、第2四半期に見込んでおりました研究開発費約2億80百万円の費用計上が第3四半期へずれ込んだこと及び自社製品の製造原価率が低減したことにより、営業利益は18億55百万円（同13.3%増）、経常利益は19億55百万円（同15.6%増）となりました。また、平成26年度税制改正に伴い税率が引き下げられ、税金等調整前四半期純利益に対して法人税等計上額が減少したことにより、四半期純利益は13億49百万円（同24.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は13億42百万円の増加、負債は32百万円の減少、純資産は13億75百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の66.2%から67.5%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が27億22百万円の減少、受取手形及び売掛金が11億12百万円の増加、1年超の定期預金の増加により長期預金が29億円増加しております。負債の部では、仕入の増加により支払手形及び買掛金が1億40百万円、電子記録債務が2億48百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が返済により2億20百万円の減少、法人税等の計上により未払法人税等が2億59百万円の増加、退職給付会計基準の改訂等により退職給付に係る負債が4億75百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、退職給付会計基準の改訂による影響及び、四半期純利益の計上により利益剰余金が12億20百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ56億33百万円減少し53億6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、14億84百万円の増加(前年同四半期は16億14百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の増加により11億8百万円の減少及び、法人税等の支払額が3億55百万円あったものの、仕入債務の増加により3億88百万円の増加及び、税金等調整前四半期純利益が19億55百万円あったことによります。なお、減価償却費は5億72百万円発生いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、64億59百万円の減少(前年同四半期は5億91百万円の減少)となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による有形固定資産の取得による支出が5億22百万円、定期預金の預入による支出が59億2百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、6億59百万円の減少(前年同四半期は6億82百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億20百万円あったことと、配当金の支払額が3億63百万円あったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第2四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

グローバル化の推進

販売施策といたしましては、便潜血検査用試薬・装置のフランスにおける国家スクリーニングの入札対応と北米、アジアでの販売拡大、また、一般検査(尿検査)用試薬・装置のイタリアでの販売拡大を図りました。研究開発施策といたしましては、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、WHOの推奨取得に必要な評価試験を引き続き実施しております。また、マラリア、HAT(アフリカ睡眠病)、リーシュマニア症、シャーガス病の開発を推進しております。

独自技術及び研究開発力の強化

今期中に発売・申請を計画している迅速検査用試薬や遺伝子検査用試薬・装置の開発、主力検査装置の後継機開発などを推進いたしました。

生産性の向上

製造原価低減等に取り組み、売上原価率は前年同期比0.7ポイント低下いたしました。

品質マネジメントシステムの運用と継続的改善

当社は、米国食品医薬局(FDA)から品質管理システムの是正指示を受けておりましたが、その対応として品質システムを再構築し、運用を開始いたしました。そして平成26年4月にFDAの査察を受けましたが、特段の指摘事項がなく、9月に是正指示は解消されております。

コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する2013年度分の支払いにつきまして、平成26年7月に情報公開いたしました。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月16日
新株予約権の数(個)	392(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月9日 至 平成46年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成45年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年7月9日から平成46年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,639	8.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,529	3.92
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー) アカウント ノン トリーテイー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,740	3.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,450	3.42
黒住 忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,996	1.84
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	3,877	1.78
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
計	-	84,415	38.77

(注) 1. 上記のほか、自己株式が35,145百株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数11,972百株、年金信託設定株数2,512百株、その他信託株数1,421百株、その他1,734百株となっております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数5,323百株、年金信託設定株数1,699百株、その他信託株数1,490百株、その他17百株となっております。
4. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)の持株数3,510百株は、三菱UFJ信託銀行株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しております。

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成26年5月8日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成26年4月30日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	6,306	2.90

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから共同保有者5名による平成26年6月16日付での大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成26年6月9日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,847	3.15
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	349	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	563	0.26
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	1,161	0.53
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	1,505	0.69
計		10,425	4.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,514,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,248,000	182,480	-
単元未満株式	普通株式 8,219	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	182,480	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区 台東4-19-9	3,514,500	-	3,514,500	16.14
計	-	3,514,500	-	3,514,500	16.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,032	8,309
受取手形及び売掛金	9,242	10,354
有価証券	97	100
商品及び製品	3,301	3,186
仕掛品	914	931
原材料及び貯蔵品	733	810
その他	1,257	1,381
流動資産合計	26,579	25,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,241	14,443
減価償却累計額	10,027	10,234
建物及び構築物(純額)	4,213	4,209
機械装置及び運搬具	4,949	5,061
減価償却累計額	4,067	4,129
機械装置及び運搬具(純額)	882	931
工具、器具及び備品	3,170	3,164
減価償却累計額	2,776	2,770
工具、器具及び備品(純額)	394	393
土地	1,006	1,006
その他(純額)	289	356
有形固定資産合計	6,786	6,897
無形固定資産	493	542
投資その他の資産		
その他	2,542	5,230
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,535	5,223
固定資産合計	9,815	12,663
資産合計	36,395	37,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,014	4,155
電子記録債務	2,281	2,529
1年内返済予定の長期借入金	270	50
未払法人税等	394	654
賞与引当金	669	696
返品調整引当金	5	4
その他	2,227	2,264
流動負債合計	9,861	10,354
固定負債		
長期末払金	338	317
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	32	32
退職給付に係る負債	942	466
その他	937	907
固定負債合計	2,255	1,729
負債合計	12,117	12,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	13,178	14,398
自己株式	3,399	3,339
株主資本合計	24,568	25,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	127
為替換算調整勘定	117	183
退職給付に係る調整累計額	725	669
その他の包括利益累計額合計	482	357
新株予約権	191	161
純資産合計	24,278	25,653
負債純資産合計	36,395	37,737

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	15,065	15,819
売上原価	8,854	9,196
売上総利益	6,211	6,622
販売費及び一般管理費	1 4,573	1 4,767
営業利益	1,638	1,855
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	7	2
為替差益	9	26
為替変動調整受取	10	34
補助金収入	14	14
その他	25	28
営業外収益合計	68	114
営業外費用		
支払利息	7	4
減価償却費	5	4
その他	1	6
営業外費用合計	14	15
経常利益	1,692	1,955
特別利益		
固定資産売却益	0	-
関係会社清算益	-	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除売却損	2	4
特別損失合計	2	4
税金等調整前四半期純利益	1,689	1,955
法人税等	604	605
少数株主損益調整前四半期純利益	1,085	1,349
少数株主利益	-	-
四半期純利益	1,085	1,349

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,085	1,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	2
為替換算調整勘定	45	66
退職給付に係る調整額	-	55
その他の包括利益合計	62	124
四半期包括利益	1,022	1,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,022	1,474
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,689	1,955
減価償却費	509	572
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	21	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	105
受取利息及び受取配当金	9	10
支払利息	7	4
固定資産除売却損益(は益)	2	4
関係会社清算損益(は益)	-	4
売上債権の増減額(は増加)	200	1,108
たな卸資産の増減額(は増加)	412	25
仕入債務の増減額(は減少)	94	388
その他	80	75
小計	2,419	1,824
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	7	4
法人税等の支払額	806	355
法人税等の還付額	0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,614	1,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	337	522
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	63	69
定期預金の預入による支出	-	5,902
定期預金の払戻による収入	-	99
その他	191	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	591	6,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	236	220
配当金の支払額	363	363
その他	82	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	682	659
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343	5,633
現金及び現金同等物の期首残高	9,568	10,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,912	16,573

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3億70百万円減少し、利益剰余金が2億38百万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料	1,010百万円	1,066百万円
賞与引当金繰入額	380百万円	388百万円
退職給付費用	153百万円	126百万円
研究開発費	900百万円	978百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	9,912百万円	8,309百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	3,002百万円
現金及び現金同等物	9,912百万円	5,306百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4 月18日 取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10 月23日 取締役会	普通株式	272	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 4月28日 取締役会	普通株式	363	20	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10 月23日 取締役会	普通株式	310	17	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円68銭	74円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,085	1,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,085	1,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,186	18,229
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円01銭	73円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	204	204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許が、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下、ENZO社）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中でありましたが、当社の主張が認められ、平成26年8月にUSPTOは特許維持の審決を出しました。これにより、米国でのLAMP法基本特許について、特許維持が確定となりました。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴し、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。平成26年4月に下された上告棄却の決定により、前述の知財高裁の判決が確定し、特許庁へ差し戻されることになりました。これに対し、当社は、同年5月に特許庁へ訂正請求を行い、同年9月に特許庁より特許有効の審決が出されました。現在、D社の対応を待っている状況であります。

このように、当社は米国、日本共にLAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 310百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 17円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月1日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。